

|   |              |   |
|---|--------------|---|
| <p>第561号<br/>2014年6月20日<br/>補正定数(加配)の復活を！</p> | <h1>東 学</h1> | <p>東京都学校事務職員労働組合<br/>東京都新宿区高田馬場 3-14-14<br/>03-3367-6783<br/>東学 Web <a href="http://tougaku.net/">http://tougaku.net/</a></p> |
|---|--------------|---|

## 給食会計を公会計へ 世田谷区、検討開始

世田谷区は、4月、給食費の公会計化を進めるため、給食費公費化担当係長職を新設、公会計への具体的検討を開始した。

### 1. 違法な私費会計である給食費

私費会計である給食費は、違法であるとともに、そこから派生する課題を抱えている。その解決のために公会計化が各地で進みつつある。

地方自治法第210条の総計予算主義に反しており、議会の統制を受けない闇予算とでもいうべき状況になっている。さらに地方自治法第235条の4(現金及び有価証券の保管)は、法令の定めのない現金の取り扱いによる不明朗な事態を防止のため、それを禁止する目的で改正(1960年)されたことに反している(給食のための現金を学校又は学校長が扱っていいという法令はない)。実態からみても、給食調理施設の維持等は公会計で行われており、食材費のみを校長の個人会計(私費会計)とするのは無理としか考えられない。

### 2. 私費会計の適正化では、解決困難

東京都教育委員会のように、東学が公会計化を繰り返し要求しても、違法な私費会計を適正化すればいいという無責任な立場では、いくつもの実務上の課題が生じる。

例えば、①単年度会計にもかかわらず、未納金、前年度以前の未納金の回収等、単年度で会計が完結しないこと。そのため完納した保護者が未納者分も負担している場合が多くあること②法的な位置づけが不明な会計による未納金を誰の名前(責任)でどのように回収するか などがある。

さらに法が禁止する現金の取り扱いを行うために、不明朗な事態が発生しやすい状況も続いている。また違法な会計に関わることは、担当する教職員に職務専念義務違反の可能性も生じている。

### 3. 進みつつある公会計化

ここまで述べてきたような課題のある給食会計については、議会で問題にされることも多くなり、各地で徐々に公会計化が進んできている。東京近隣では、横浜市が公会計にしたことが知られている。政令市レベルでも実施又は検討しているところが数多く出てきている。既に公会計化が流れであると判断できる状況になっている。

ただし東京都とは異なる状況が背景にあることも全国の仲間との交流を通してわかってきた。発注のほとんどを学校給食会におこない、地元業者との直接取引がわずかしかないということがめずらしくないこと。そのため支払業務が比較的簡素である場合も少なくないことがわかってきた。

### 4. 公会計化への課題

今回の世田谷区での公会計に向けた動きは、少なくとも23区内のこの件についての今後の動向を左右する重要なものになると考えられる。

私費会計の課題を解決するとともに、現場の教職員の負担が増加しない枠組み、できれば減少する枠組みが欲しい。また業務の全面委託化を検討している自治体も他県にあるが、給食会計は就学援助等と関係しており、個人情報の保護についても特に適正に行われる必要がある。

世田谷区での取り組みを注目すると同時に、現場にとっても良いものになることを期待している。

\*参考図書として\*

「学校財政 公立学校を中心とする公私費負担の境界と21世紀の革新」 学事出版

# 集団的自衛権容認＝憲法9条の空文化を許さない

## 6/12戦争をさせない全国署名提出集会・国会包囲に東学結集

「戦争ができる国づくり」をめざす安部政権は閣議決定により集団的自衛権行使容認＝憲法9条の空文化を強行しようとしている。

昨年、安部政権は憲法96条の改悪による9条破棄を目論んだものの、広範な反対にあって断念。

正規の改憲手続きでは不可能と見るや、今度は手法を変えた。安部首相の私的諮問機関にしか過ぎない安保法制懇の報告書を盾にして、閣議決定のみで実質的な憲法改悪をゴリ押ししようとしているのだ。

ここまで立憲主義を無視し、国民を愚弄する内閣は戦後の歴代自民党政権の中でさえ例を見ない。

集団的自衛権は「自国と密接な関係にある外国にある武力攻撃を、自国が直接攻撃されてないにも関わらず、実力を持って阻止する権利」とされている。それはアメリカの侵略戦争に日本が積極的に加担し、現実には自衛隊が米軍と同じ場所で戦争することを意味する。それはすでに「自衛」の範疇を超えており、言語矛盾だ。その容認は今まで個別的自衛権の範囲内で歯止めをかけられていた日米安保体制の完成を意味する。

そして、それと並行して安部政権は、オスプレイ配備、高江ヘリパッド建設、辺野古新基地建設、特定秘密保護法強行採決、道徳の教科化、教育委員会制度を骨抜きにする地教行法改悪など、集団的自衛権が容認されたあかつきにはそれを実際に行行使するための条件整備に備え、すでに外堀を埋めつつあるのだ。

情勢が緊迫するなか、6月12日、18時30分から日比谷野外音楽堂で行われた『戦争をさせない1000人委員会』主催の全国署名提出集会には、当初、天気が危ぶまれたにもかかわらず3000名の参加者が結集し、全国署名は第1次集約ですでに175万筆が集まったことが報告された。

集会では弁護士の内田雅敏さんの経過報告に続き、各政党の国会議員、精神科医の香山リカさん、農業生産法人代表の菅原文太さん、作家の落合恵子さんなどがそれぞれの立場から集団的自衛権容認反対、戦争をする国づくりに反対するアピールを行った。

集会後、国会を包囲しシュプレヒコールで締めくくった。

幸い、予報に反して雨は降らず、見事な満月まで望めるなかでの取り組みとなった。

なお現在、各地で「戦争をさせない1000人委員会」の地方組織が続々と結成されつつある。

東京でも5月30日、「戦争をさせない東京1000人委員会」が発足し、東学も加入した。

安部政権のうたう「戦後レジュームからの脱却」は言い換えると戦後民主主義の否定だ。

戦後、構築された平和主義の否定、国民主権、普通選挙、思想・信条の自由等々の否定である。

マスコミの世論調査でも国民の大多数が集団的自衛権、憲法改悪には反対である。

「ブラジルで蝶が羽ばたくとテキサスでハリケーンを起こす」。ひとりひとりの力が大きな結果を導き出す。

東学はそれに断固闘いを継続する決意である。

